

# 第三次郡山市子ども読書活動推進計画

郡山市教育委員会

## 目 次

第1章	第三次郡山市子ども読書活動推進計画策定にあたって	3
第2章	第二次計画期間における取組み・成果と課題	5
1	第二次計画期間における取組み・成果	5
(1)	計画の実施状況	5
(2)	主な取組み例	6
(3)	指標（数値目標）の進捗状況	8
2	第二次計画期間における課題	9
(1)	事業実施状況から	9
(2)	アンケート調査結果から	10
(3)	図書館法・学校図書館法の改正	11
(4)	ICT を活用した読書環境の拡大	11
第3章	基本方針と取組み	12
1	基本方針と取組み	12
2	読書活動推進に係る体制図	13
3	具体的な方針の体系	14
(1)	子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	17
①	家庭での取組み	17
②	地域での取組み	18
③	学校等での取組み	20
(2)	家庭・地域・学校における連携の推進	22
①	家庭での取組み	22
②	地域での取組み	22
③	学校等での取組み	24
(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発	26
①	家庭での取組み	26
②	地域での取組み	26
③	学校等での取組み	28

# 第1章 第三次郡山市子ども読書活動推進計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

国においては、子どもの読書活動を推進していくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下、「法律」という。）を制定しました。この法律は、子どもの読書活動に関し、施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって子どもの健やかな成長に資することを目的に、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしております。併せて、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めたものであります。この法律に基づき、国は、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」を、平成20年3月に第二次基本計画を策定し、平成25年5月には、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、今後おおむね5年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにした第三次基本計画を策定しました。

本市においても、国の法律を受け、平成17年3月に「郡山市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定しました。

平成22年3月には、第一次計画後の社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、家庭、地域、学校における連携を重視した第二次計画を策定し、子どもの読書活動を推進するため、様々な取り組みを行ってきました。

このような読書活動を取り巻く状況の変化を踏まえ、第二次計画における成果と課題等を検証するとともに、引き続き家庭、地域、学校が協力し合って積極的に子どもの読書活動を行えるよう環境を整備し、総合的な施策の推進を図ることを目的としています。

## 2 計画の位置づけ

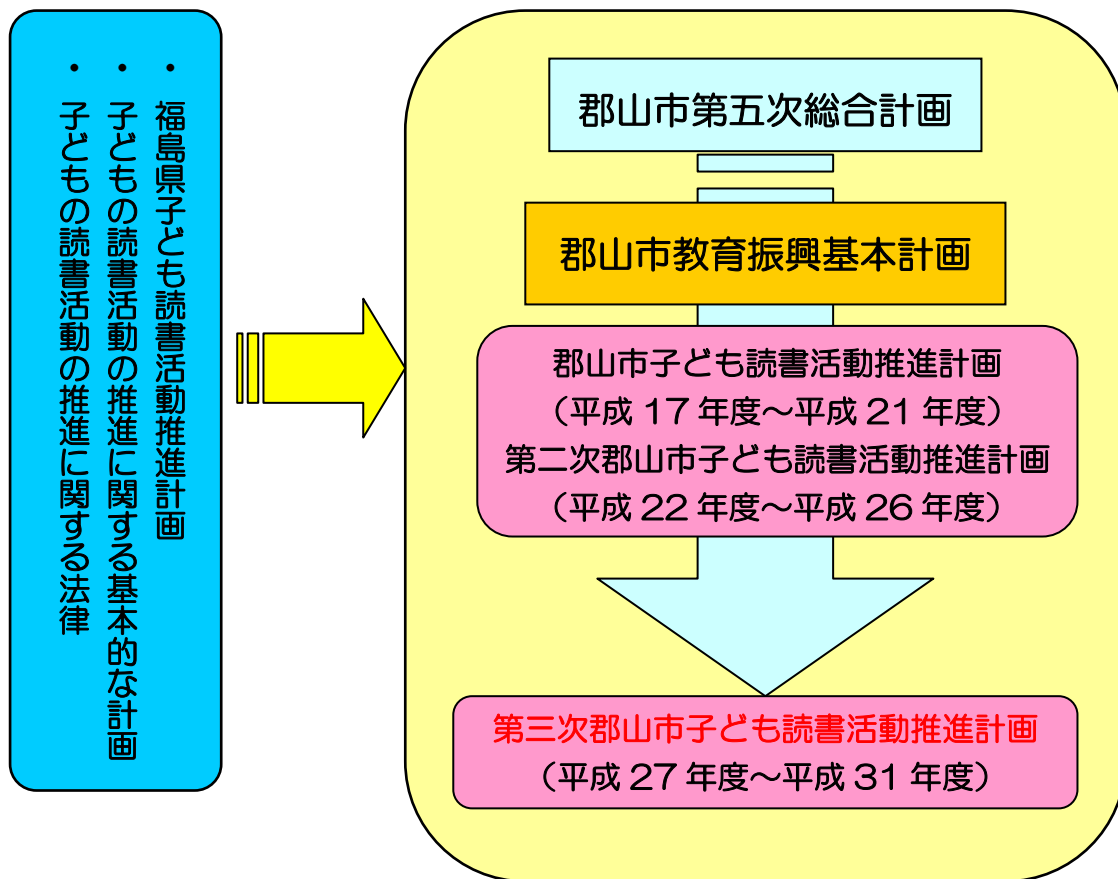
本計画は、「郡山市第五次総合計画〔後期基本計画〕<sup>※1</sup>」及び「第2期 郡山市教育振興基本計画<sup>※2</sup>」を上位計画とし、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本

<sup>※1</sup> 郡山市第五次総合計画〔後期基本計画〕：総合計画は、基本構想に基づき、将来都市像を「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」と定め、平成20年度から平成29年度を計画期間としています。後期基本計画は、基本構想に基づき、平成25年度から平成29年度までの5年間のまちづくりの指針として策定したものです。

<sup>※2</sup> 第2期 郡山市教育振興基本計画：郡山市第五次総合計画〔後期基本計画〕を上位計画とし、本市教育行政が進むべき方向性とその実現のために必要な施策を明らかにしたものです。

的な計画]、「福島県子ども読書活動推進計画」を参酌し、本市の今後の子どもの読書活動の推進を図るために必要な取組みを明らかにするものです。

### ○第三次郡山市子ども読書活動推進計画の位置づけ（図）



### 3 計画期間と対象

本計画の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。対象は子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。）とします。

## 第2章 第二次計画期間における取組み・成果と課題

### 1 第二次計画期間における取組み・成果

第二次計画では、子どもの読書活動における計画推進のための基本方針を、次のとおり設定しました。

- 1 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- 2 家庭・学校・地域における連携の推進
- 3 子どもの読書活動を支える人材の育成と活用

その実現に向けて、1の「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」について、図書館においては、おはなし会や「こども読書フォーラム」の開催等を、幼稚園、保育所等においては、園内、所内の絵本の充実等を、学校においては、朝の読書活動の推進等を図るなどの取組みを計画しました。

次に、2の「家庭・学校・地域における連携の推進」について、図書館においては、学校図書館、幼稚園、保育所等各施設との連携強化等を、公民館においては、公民館だよりをとおして新刊図書の紹介等を、学校においては、学校図書館だよりの発行等をするなどの取組みを計画しました。

最後に、3の「子どもの読書活動を支える人材の育成と活用」について、図書館においては、おはなしボランティア養成講座の開催等を、公民館においては、保護者対象の読書活動推進講座の開催等、幼稚園、保育所等においては、職員の読書活動推進研修等の積極的な参加、学校においては、新たな事業として「美しい日本語表現コンテスト」の開催などの取組みを計画しました。

そのほか、「家庭」、「こども総合支援センター等」、「子どもや保護者が集う他の施設<sup>(注1)</sup>」においても、それぞれの立場で基本方針に添った各事業を実施するよう計画しました。

#### (1) 計画の実施状況（平成22～25年度分）

第二次計画では、3つの基本方針のもと、家庭・地域・学校等の3つの推進基盤にそれぞれ実施主体毎に取り組むべき事業を計画し、総事業数95項目を掲げたところであります。

実施状況は、全95項目中、何らかの取組みがなされているものが84項目で、

<sup>(注1)</sup> 児童センター、ふれあい科学館、美術館、留守家庭児童会等

取り組みの把握ができなかった項目や取り組みのなかった項目も 11 項目ありました。

基本方針ごとの実施状況であります。1の「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」の取り組みは、43 項目中 39 項目（90.7%）で、2の「家庭・学校・地域における連携の推進」の取り組みは、32 項目中 28 項目（87.5%）で、また、3の「子どもの読書活動を支える人材の育成と活用」の取り組みは、20 項目中 17 項目（85.0%）で実施となっております。

また、全 95 項目中、新たな取り組みについては、27 項目であり、そのうち 22 項目の新規事業が実施されました。

## （2）主な取り組み例

### ●子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

#### ①図書館における取り組み

- ・おはなし会を開催しました。
- ・4月の「こどもの読書週間」と10月の「秋の読書週間」にあわせ、市のウェブサイトで「家庭 15 分間読書」を啓発するとともに、チラシを作成し、幼稚園・保育所・小中学校等に配付しました。
- ・図書館情報システムを更新しました。
- ・市内の小児科医院に図書館員のおすすめの子ども本のリストを配置しました。

#### ②子どもや保護者が集う他の施設における取り組み

- ・ニコニコこども館において乳幼児とその親を対象とした図書館職員による「ブックスタート」を行いました。

#### ③幼稚園・保育所における取り組み

- ・年間を通して幼児の年齢に応じた絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。

#### ④学校における取り組み

- ・朝の読書活動の推進を図りました。
- ・小学校での読み聞かせを行いました。
- ・学校図書館の授業での活用を図りました。

### ●家庭・学校・地域における連携の推進

#### ①図書館における取り組み

- ・学校等との連携で、施設見学及び職場体験事業を開催しました。
- ・留守家庭児童会へ図書配本を行いました。

#### ②学校における取り組み

- ・調べ学習など授業の中での公共図書館を活用しました。
- ・児童生徒や保護者の、学校図書館の見学会を開催しました。

### ③その他の施設等における取組み

- ・積極的な広報活動により公民館図書室の利用を促進しました。
- ・ニコニコこども館において、読書活動ボランティアによるおはなし会を開催しました。
- ・幼稚園・保育所では、図書館と連携した保護者向けの子どもの本の選び方講座を開催しました。

## ●子どもの読書活動を支える人材の育成と活用

### ①図書館における取組み

- ・おはなしボランティア養成講座（初級・中級）を開催しました。
- ・学校図書館司書補対象の講座を開催しました。

### ②他の施設における取組み

- ・公民館において、保護者対象の読書活動推進講座を開催しました。
- ・幼稚園・保育所職員が読書活動推進研修等に積極的に参加しました。

### ③学校における取組み

- ・おはなしボランティアによる読み聞かせを実施しました。
- ・学校図書館司書補等職員が読書活動推進研修等に積極的に参加しました。

実施主体別に各取組みの実施状況をまとめると、次のようになります。

実施主体	実施状況
①家庭における取組み	60.0%
②図書館における取組み	93.8%
③公民館における取組み	100.0%
④こども総合支援センターにおける取組み	100.0%
⑤その他の施設等における取組み	77.8%
⑥幼稚園、保育所における取組み	87.5%
⑦学校における取組み	94.7%

「①家庭における取組み」及び「⑤その他の施設等における取組み」の実施が低い状況となっておりますが、実際には様々な取組みがなされていても取組み情報が把握できていない面もあり、今後の課題として捉える必要があると考えられます。また、取組みのなかった11項目については、「次期計画に継続し、実施すべき事業」もありますが、「取組みの把握ができなかった事業」や「事業実現が難しい事業」など見直しが必要なものもありました。なお、平成23年度の実施状況については、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で事業ができなかった項目もありましたが、平成24年度以降にはほとんどの事業を再開しております。

### 【取り組みの無かった11項目】

#### ●取り組み状況が把握できなかった事業

〔家庭での取り組み〕

- ・「読み聞かせの時間づくり」
- ・「いつも本に触れられる環境づくり」
- ・「身近な図書館の活用」

#### ●次期計画に継続し、実施すべき事業

〔図書館での取り組み〕

- ・「ニコニコ子ども館と児童図書を選定についての研修会の開催」
- ・「学校図書館ボランティアの研修の実施」

〔その他施設等での取り組み〕

- ・「指導員やボランティアによる定期的なおはなし会の開催」
- ・「職員の読書活動推進行事等への参加」

〔学校での取り組み〕

- ・「図書館との連携による小学校の家庭教育学級で、保護者向けの子どもの本の選び方講座の開催」

〔幼稚園・保育所での取り組み〕

- ・「保護者によるボランティアサークルの活動支援」

#### ●長期的な考え方にたつ事業

〔図書館での取り組み〕

- ・「公民館の改築にあわせた図書館分館のオンライン化」

#### ●事業実現が難しい事業

〔家庭での取り組み〕

- ・「図書館との連携による、小児科医院及び保健所に集う保護者の読書体験の発表」

### (3) 指標（数値目標）の進捗状況

基本方針	番号	項目	当初値 (平成20年度)	目標値 (平成26年度)	現況値 (平成25年度)	説明
1	1	家庭での読み聞かせの実施率（小学生）	65%	70%	72%	読み聞かせの時間づくりに努めます
	2	おはなし会を開催する図書館の数	7館	10館	8館	おはなし会を開催する図書館を増やします



2	3	図書館を団体で利用する幼稚園、保育所の数	19団体	30団体	23団体	幼稚園、保育所への団体登録の促進を図ります
	4	本の選び方講座の開催箇所数	0か所	25か所	26か所	図書館との連携により、幼稚園・保育所、小学校等の保護者向けの子ども本の選び方講座を開催します
3	5	公共図書館でのおはなし会の参加人数	5,585人	6,000人	3,091人	様々な施設で行われる読書活動推進の行事等への積極的参加に努めます
	6	おはなしボランティアの登録人数	53人	60人	84人	おはなしボランティア養成講座（初級・中級）を開催し、登録者の増加を図ります
	7	読み聞かせやブックトークの実施率（小学校）	83%	90%	82%	おはなしボランティアによる読み聞かせ活動の実施促進を図ります

## 2 第二次計画期間における課題

### (1) 事業実施状況から

第二次計画では、95項目の事業を掲げ、84項目の事業が実施されておりますが、11項目が把握できなかった事業若しくは未実施の事業となっております。

取り組みの主体別の実施状況で「家庭における取り組み」の実施割合が最も低くなっておりますが、取り組み状況の把握が困難だったことが主たる要因であり、取り組みの情報収集が今後の課題となっております。

また、未実施の事業については、「継続して計画する項目」と「事業の実現が難しい項目」に整理することが必要と考えます。

今後も継続して計画する項目については、「次期計画に継続し、実施すべき事業」の6項目であり、複数の実施主体の連携が伴う事業であることから、実施主体間の調整機能が今後の課題であると考えられます。また、「長期的な考え方にたつ事業」については、1項目であります。将来の施設整備に向けて継続的に計画する必要があります。

また、「事業の実現が難しい事業」については、1項目となりますが、事業を実施する際の対象者の特定が困難であるため、事業を見直し実現性のある事業にすべき

と考えます。

なお、84項目の多くの事業が実施されておりますが、これらの事業につきましても、実施の状況を精査して効果的・効率的な事業の展開が重要です。

次に、指標（数値目標）の進捗状況につきましては、目標値が平成26年度となっておりますが、平成25年度の事業計画4年目の現況値で表記しております。

5の「公共図書館でのおはなし会の参加人数」につきましては、現況値（3,091人）が目標値（6,000人）を大幅に下回っておりますが、平成21年4月にこども総合支援センター（ニコニコこども館）が開館し、そこでのおはなし会参加人数が1万人に達しており、利用者の分散化が図られたものと考えております。

7の「読み聞かせやブックトークの実施率（小学校）」につきましては、現況値（82%）が目標値（90%）を下回っておりますが、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により事業の実施環境が悪化したことが要因と考えております。

その他の項目については、本計画の4年目ではありますが、ほぼ現況値が目標値を上回るなど、それぞれの事業において、読書活動の推進が進められている状況であります。

## （2）アンケート調査結果から

平成26年10月に実施した小学生・中学生へのアンケート調査では、家で本を読んでいると回答した小学生は97.8%、中学生は88%と、ほとんどの児童・生徒が家庭で読書をしているものの、読む回数でみると中学生では週1回以上の比率が減少しており、学年が上がるにつれて読書量が減る傾向にあります。

インターネットやゲーム等、子どもの興味が多様化する現在、子どもたちに読書の重要性を理解させ、自主的な読書活動を促す取組みを更に進める必要があります。

保護者へのアンケート調査では、子どもたちがもっと本を読むようになるのに必要なこととして、「子どもと一緒に図書館や書店に行く」が29%、「子どもと同じ本を読んで話題にする」が21%と割合が高く、子どもが読書の習慣を身に付けるためには、保護者や身近な大人の果たす役割が大きいということが認識されています。しかしながら、保護者が本を読む回数も減少の傾向にあり、小さい頃からの読書環境の重要性について、更に啓発していくことが必要です。

学校司書へのアンケート調査では、「学校司書が読み聞かせやブックトークをしている」と回答した小学校は前回と同じく56%ですが、中学校では前回の56%から今回は29%と減少しています。中学生になると自分で読む機会が多くなりますが、読み聞かせやブックトークの時間を設ける取組みも必要です。

ネットモニターへのアンケート調査では、公共図書館で定期的に「おはなし会」を開催していることを知っている方は79%ですが、その内、実際に「おはなし会」に参加したことがある方は29%でした。保護者でも同様の結果が見られ、読書活動推進に関する行事等への積極的な参加を促すために、PRも含めて対策が必要で

す。

また、今回のアンケートでは東日本大震災後の子どもたちの読書状況についても調査いたしましたが、全体的に影響は少なかったことがうかがえました。

以上のことから、子どもの読書量は学年が上がるにつれて減る傾向にあり、その保護者も同様に、週1回以上本を読む人の割合が減少しており、年齢を問わず「読書離れ」が進んでいる状況がみられます。

これらの状況を改善していくためには、子どもが読書に親しむ機会、そして子どもを取り巻く読書環境をより充実させていくことが必要です。そのために、家庭・地域・学校が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが求められます。

### (3) 図書館法・学校図書館法の改正

平成20年6月に図書館法が改正され、主な改正内容としては、図書館が行う事業として、「社会教育における学習の機会を利用して行なった学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること」を追加、「司書及び司書補の資格要件の見直し」等の規定が整備されました。

この改正を受け、平成24年12月に文部科学省が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正し、乳幼児や児童・青少年等に向けた図書整備・提供や読み聞かせの実施、支援を規定しました。

また、平成26年6月には、学校図書館法が改正され、学校図書館の職務に従事する職員を「学校司書」と位置づけ、これを学校に置くよう努めることとされました。

このような法改正を視野に入れて、子どもの読書活動推進に取り組んでいく必要があります。

### (4) ICT を活用した読書環境の拡大

携帯電話やインターネット、テレビゲーム等、情報関連機器の普及や情報メディアの発達により、子どもの読書環境にも大きな影響を与えることが考えられます。最近では電子書籍が次々に出版され、読書を楽しむための新しい電子端末も相次いで登場していることから、今後の電子書籍の推移に十分留意する必要があります。

## 第3章 基本方針と取組み

### 1 基本方針と取組み

郡山市教育振興基本計画の基本理念「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現のため、生涯学習の分野では、「一人ひとりの学び心を大切にす  
る生涯学習の推進」を基本目標とし、その基本施策として1 家庭教育の推進、2  
青少年の健全育成、3 生涯学習の推進として設定しております。この基本計画の  
もと、第三次郡山市子ども読書活動推進計画は、第二次計画における課題等を踏  
まえ策定します。はじめに、「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充  
実」を一つ目の基本方針とし、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の  
楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深める機会の提供と  
併せて、子どもが読書活動に関心を持つ本を身近に整える環境整備を進めます。

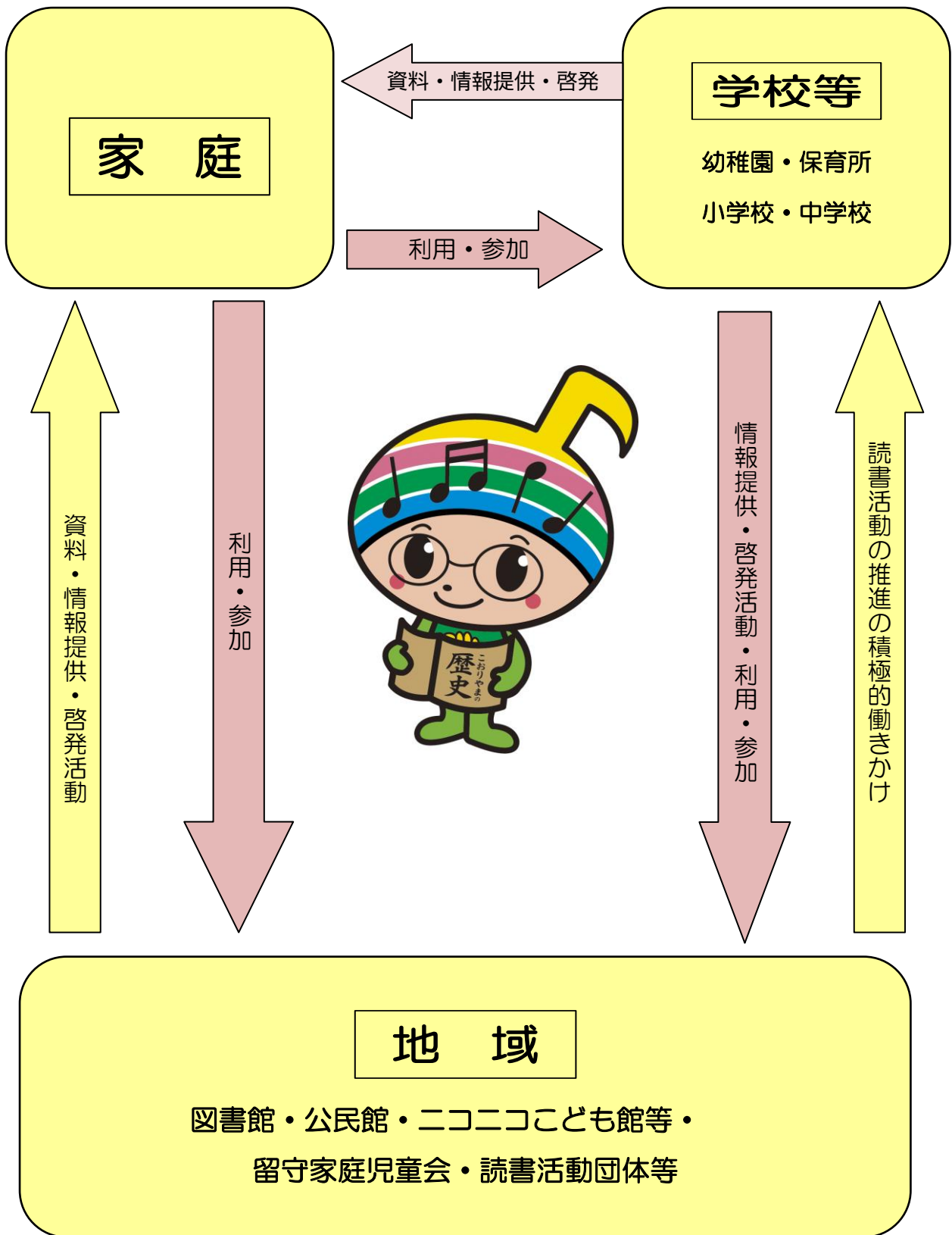
二つ目の基本方針を「家庭・地域・学校における連携の推進」とし、家庭、地  
域、学校を通じた社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進に取り組みます。

三つ目の基本方針を「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」とし、  
子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実や地域における連携を推進  
するために、読書活動の中心となる人材を育成するとともに、社会全体で読書活  
動を推進する機運を一層高めるため、読書活動の意義や重要性について広く普及  
啓発を図ります。

#### 【基本方針】

- 1 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- 2 家庭・地域・学校における連携の推進
- 3 子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発

## 2 読書活動推進に係る体制図



### 3 具体的な方針の体系

基本方針	推進基盤	推進機関	具体的事業
(1) 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	②地域	①家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>①読み聞かせの時間づくり</li> <li>②身近な図書館の活用</li> <li>③読書行事等への親子参加</li> <li>④家庭15分間読書の実践</li> </ul>
		ア図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>①おはなし会の開催</li> <li>②工作等の体験教室の開催</li> <li>③図書館体験の開催</li> <li>④子どもと本に関する講演会等の開催</li> <li>⑤障がいをもつ子どもが利用しやすい図書館の環境整備</li> <li>⑥公民館の改築にあわせた図書館分館のオンライン化</li> <li>⑦映画会の開催</li> <li>⑧対象年齢別の図書コーナーの設置</li> <li>⑨テーマ別の図書の展示の開催</li> <li>⑩レファレンス業務の充実</li> <li>⑪市内の小児科医院の待合室に子どもの本の図書リストの配置</li> <li>⑫図書館職員によるブックトークの実施</li> <li>⑬館内や図書館のウェブサイト等での本の紹介</li> <li>⑭中央図書館こども図書館の充実（新）</li> <li>⑮希望の本を読み聞かせする「おはなしうさぎ」の設置（新）</li> <li>⑯利用者がおすすめ本を掲示するコーナーの設置（新）</li> <li>⑰ICTを活用できる児童書の整備（新）</li> </ul>
		イ公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公民館の開館時間はいつでも利用できる開かれた公民館図書室の運営</li> <li>②読み聞かせ、各種展示等読書行事の開催</li> <li>③市民が本をさがしやすい書架の整理及び蔵書の充実</li> </ul>
		ウこども総合支援センター（ニコニコこども館）等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種展示等読書行事の開催</li> <li>②視覚に訴える書架配列の工夫</li> <li>③おはなし会の定期的開催</li> <li>④ブックスタートの推進</li> <li>⑤いつでも読書相談ができる環境づくり</li> </ul>
		エその他の施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童書コーナーの設置</li> <li>②施設の事業内容に即した図書・資料の展示</li> <li>③おはなし会や読み聞かせの実施</li> </ul>
		③学校等	ア幼稚園・保育所
		イ学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの成長段階に応じた読書指導の充実</li> <li>②教科関連ブックリストの作成</li> <li>③教科・単元に応じた本の紹介、読み聞かせ、ブックトークなどの実施</li> <li>④朝の読書活動の推進</li> <li>⑤学校図書館の授業での活用</li> <li>⑥障がいをもつ子どもが利用しやすい学校図書館の環境整備</li> <li>⑦児童生徒の図書委員会活動の推進</li> <li>⑧学校図書館のデータベース活用（新）</li> <li>⑨学校図書館の充実とICTの活用（新）</li> <li>⑩学校図書館でのレファレンスサービスの提供（新）</li> <li>⑪学校図書館での展示・掲示物による本の紹介（新）</li> </ul>

基本方針	推進基盤	推進機関	具体的事業
(2) 家庭・地域・学校における連携の推進	② 地域	① 家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 図書館、学校、幼稚園、保育所からの本についての情報の積極的な活用</li> <li>② 公民館や地域文庫、こども総合支援センター(ニココこども館)など、本のある施設の積極的活用</li> </ul>
		ア 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設見学、職場体験の受け入れ</li> <li>② 子どもに関わる専門職員(保育所・幼稚園・学校等)に対する各種研修会のサポート</li> <li>③ 幼稚園、保育所等への団体登録の促進</li> <li>④ 教職員向け図書館利用案内の改訂・配布</li> <li>⑤ 美術館企画展の関連図書の展示</li> <li>⑥ 留守家庭児童会への配本</li> <li>⑦ こども総合支援センター(ニココこども館)における児童図書の選定の支援</li> <li>⑧ 読書活動団体との連携・強化</li> <li>⑨ 学校配本の強化(新)</li> <li>⑩ こども司書養成講座の開催(新)</li> </ul>
		イ 公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 積極的な広報活動による公民館図書室の利用促進</li> <li>② 公共図書館のイベント情報等の広報</li> <li>③ 図書館との連携による小学校の家庭教育学級で、保護者向けの子ども本の選び方講座の開催</li> </ul>
		ウ こども総合支援センター(ニココこども館)等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① おはなし会の開催</li> <li>② 市内図書館広報の強化</li> <li>③ 読書相談の実施</li> </ul>
		エ その他の施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① おはなし会の開催</li> <li>② 各施設で公共図書館の行事・展示の紹介</li> <li>③ 美術館と図書館が連携し、企画展の関連図書の展示やボランティアによるおはなし会の開催</li> <li>④ 公共及び学校図書館と留守家庭児童会が協力することによる、放課後の読書活動の推進</li> <li>⑤ 「少年の主張」コンクールの実施</li> </ul>
	③ 学校等	ア 幼稚園・保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 機会を設けて、良い絵本の紹介</li> <li>② 図書館との連携による幼稚園・保育所の保護者向けの子ども本を選ぶための支援</li> </ul>
		イ 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 調べ学習など授業中での公共図書館の活用</li> <li>② 効果的な学校図書館運営のため、図書館担当職員同士の交流の推進</li> <li>③ 児童生徒や保護者の公民館図書室や学校図書館の見学</li> <li>④ 学校図書館だよりの発行</li> <li>⑤ 家庭でのおすすめの本の紹介</li> <li>⑥ 地域ボランティアの学校での活動の推進</li> </ul>

基本方針	推進基盤	推進機関	具体的事業
(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発	①家庭		①子どもに合った本の選び方の学習会への参加 ②様々な施設で行われる読書活動推進の行事等への積極的参加
		②地域	ア図書館
	イ公民館		①保護者対象の読書活動推進講座の開催 ②昔ばなしや民話を聞く機会の提供と情報の発信 ③図書館分館の支援
	ウ子ども総合支援センター(ニコニコ子ども館)等		①育児教室・母親教室での絵本の選び方、読み聞かせ方の講座の実施(新)
	エその他の施設等		①職員等の読書活動推進行事等への参加
	③学校等	ア幼稚園・保育所	①幼稚園・保育所職員の読書活動推進研修等の積極的参加 ②保護者によるボランティアサークルの活動支援 ③保護者会での読書活動推進の啓発
		イ学校	①学校図書館オリエンテーションの実施 ②おはなしボランティアによる読み聞かせ活動 ③学校司書等職員の研修等の積極的な参加 ④学校図書館ボランティアの支援 ⑤学校行事等における表現活動の奨励 ⑥学校司書研修会の実施(新)



## (1) 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが心身ともに健やかに成長することは、保護者の願いであり、健全育成を図ることは社会全体の責務でもあります。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、子どもが自主的に本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを知ることのできる機会の提供と充実に努めます。

### ①家庭での取組み

身近にいる保護者が読書のはたす役割を認識し、子どもたちがいつでも本に触れられるなど、読書が生活の中に位置づけられ継続して行なわれるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実や読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが重要です。

#### 具体的取組み

- ・読み聞かせの時間づくり
- ・身近な図書館の活用
- ・読書行事等への親子参加
- ・家庭 15 分間読書<sup>※3</sup>の実践

#### 【指標（数値目標）】

項目	現況値	H31 目標値	説明
家庭での読み聞かせの実施率（小学生）	72%	75%	読み聞かせの時間づくりに努める。

※アンケート調査結果より

<sup>※3</sup> 家庭 15 分間読書: 家庭における読書活動推進の施策として、本市において第一次計画から提唱し啓発している取組みであり、一日 15 分間家庭で読書することを意味する。

## ②地域での取組み

### 【図書館】

図書館は、様々な本と出会い、読書の楽しさや学ぶ喜びを得ることのできる場所です。子どもたちが図書館へ望むものは、興味や関心、発達段階によって様々です。一人ひとりの要望に応えられるように、幅広い資料の収集や魅力ある書架づくりに努め、数多くの本にふれる機会を提供します。

また、様々な催しを通して、図書館を身近に感じ、文学、科学、芸術、歴史などの本に触れ新しい発見をし、興味の幅を広げる機会を提供します。

さらに、子どもたちが安心できる親しみやすい環境を整備するとともに、保護者に対しても子どもの読書活動の重要性を啓発します。

### 具体的取組み

- おはなし会の開催
- 工作等の体験教室の開催
- 図書館体験の開催
- 子どもと本に関する講演会等の開催
- 障がいをもつ子どもが利用しやすい図書館の環境整備
- 公民館の改築にあわせた図書館分館のオンライン化
- 映画会の開催
- 対象年齢別の図書コーナーの設置
- テーマ別の図書の展示の開催
- レファレンス<sup>※4</sup>業務の充実
- 市内の小児科医院の待合室に子どもの本の図書リストの配置
- 図書館職員によるブックトーク<sup>※5</sup>の実施
- 館内や図書館のウェブサイト等での本の紹介
- 中央図書館こども図書館の充実（新）
- 希望の本を読み聞かせする「おはなしうさぎ<sup>※6</sup>」の設置（新）

※4 レファレンス：利用者の調査研究に対する援助と参考質問に対する回答を行うもの。子どもの場合、学習課題の解決と趣味についての相談が多い。

※5 ブックトーク：本の内容について簡潔に語ることにより、その本の面白さを伝え、聞き手にその本を読みたいという気持ちを起こさせるようにすること。

※6 職員による希望図書の読み聞かせタイム。

## 1 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

- ・利用者がおすすめ本を掲示するコーナーの設置（新）
- ・ICTを活用できる児童書の整備（新）

### 【指標（数値目標）】

項目	現況値	H31目標値	説明
おはなし会を定期的 に開催する図書館の 数	8館	12館	おはなし会を定期的 に開催する図書館を 増やす。

### 【公民館】

公民館は、市民が交流し、学習・文化・芸術活動に参加しながら地域住民の豊かな文化生活を推進する学びの場であり、図書室も設置されております。地区・地域公民館等市内各所にある公民館図書室において、図書館と連携をとりながら「いつでも、どこでも、だれでも」を基本とする充実した読書活動支援の推進に努めます。

#### 具体的取組み

- ・公民館の開館時間はいつでも利用できる開かれた公民館図書室の運営
- ・読み聞かせ、各種展示等読書行事の開催
- ・市民が本をさがしやすい書架の整理及び蔵書の充実

### 【こども総合支援センター（ニコニコこども館）等】

赤ちゃんから学齢期の子どもまでが集うこども総合支援センターや地域子育て支援センターでは、子どもと保護者の両方に働きかけができる施設であり、ニコニコこども館内に設置してある「子育て図書館」においては、年齢に合った良い本を揃え、読書相談ができる環境を整えることが大切です。そのために、図書館等と連携を図りながら読書環境を整備・充実していくことが必要です。

また、障がいのある子どもには障がいの程度に応じた読書体験ができるように相談に応じます。

#### 具体的取組み

- ・各種展示等読書行事の開催
- ・視覚に訴える書架配列の工夫
- ・おはなし会の定期的開催

## 1 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

- ・ブックスタート<sup>\*7</sup>の推進
- ・いつでも読書相談ができる環境づくり

### 【その他の施設等】

児童センター、ふれあい科学館、美術館、留守家庭児童会、読書活動ボランティア、NPO等、子どもや保護者が多く集まる施設等においては、各施設等の特色を活かし、様々な読書活動を体験できる機会の充実に努めます。

#### 具体的取組み

- ・児童書コーナーの設置
- ・施設の事業内容に即した図書・資料の展示
- ・おはなし会や読み聞かせの実施

### ③学校等での取組み

### 【幼稚園・保育所】

就学前の子どもたちが、「おはなし」を聞く楽しさを知り、物語への感動を体験することは、豊かな感受性を育て、想像力を養い、自然や社会に対する基礎的な認識を深めるためにも極めて重要なことです。家庭での読み聞かせの体験はもとより、同年齢の友達と一緒に集団で体験する読書の喜びも大きいものがあります。

幼稚園、保育所においては、子どもたちが本に親しみ触れる機会を多くし、読み聞かせ等の豊かな読書体験の実現に努めます。

#### 具体的取組み

- ・教育・保育における絵本、紙芝居の積極的活用
- ・園内、所内の絵本コーナーの充実
- ・おはなし会の定期的開催

<sup>\*7</sup> 絵本を介して赤ちゃんと家族のコミュニケーションを豊かにし、子どもの言語能力と豊かな心を育てることを目的とする取り組み

## 1 子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

### 【学 校】

学校における読書活動は、子どもたちに読書の喜び、楽しさを知ってもらうとともに、豊かな心を育むための重要な活動です。

学校図書館を中心に良書に触れる機会を増やし、自主的な読書習慣が身に付くよう努めます。

学校においては、読書活動や学校図書館の利用を積極的に行うことにより、子どもたちの読書習慣の確立を目指します。

そのためには、読書推進における司書教諭とその他の教諭、学校司書などの役割分担を明確にした上で、学校内の協力体制を整えるとともに、各学年の発達段階に応じた図書館利用を進めることが大切です。

また、学校図書館のデータベース化が完了したことから、積極的に活用します。

#### 具体的取組み

- 子どもの成長段階に応じた読書指導の充実
- 教科関連ブックリストの作成
- 教科・単元に応じた本の紹介、読み聞かせ、ブックトークなどの実施
- 朝の読書活動の推進
- 学校図書館の授業での活用
- 障がいをもつ子どもが利用しやすい学校図書館の環境整備
- 児童生徒の図書委員会活動の推進
- 学校図書館のデータベース活用（新）
- 学校図書館の充実とICTの活用（新）
- 学校図書館でのレファレンスサービスの提供（新）
- 学校図書館での展示・掲示物による本の紹介（新）

## (2) 家庭・地域・学校における連携の推進

家庭や地域は子どもが最初に本と出会い、読書習慣を形成していく場です。

幼稚園や保育所に通う時期は文字で「読む読書」より、耳で「聞く読書」(読み聞かせ)によって読書活動が始まります。学校は子どもたちが一日の多くを過ごす場所であり、読書活動に大きな影響を与えます。

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、「家庭・地域・学校」を通じた社会全体で取り組むことが重要であり、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも緊密に連携し、相互に協力を図ることが必要です。

### ①家庭での取組み

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、図書館や公民館、学校等の読書活動に関する情報の活用や行事等に親子で積極的に参加するなど、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しみ、それぞれの家庭での本についての情報を共有することが重要です。

#### 具体的取組み

- ・ 図書館、学校、幼稚園、保育所からの本についての情報の積極的な活用
- ・ 公民館や地域文庫、こども総合支援センター(ニコニコこども館)など、本のある施設の積極的活用

### ②地域での取組み

#### 【図書館】

図書館では図書に関する様々な情報を提供し、子どもが読書に親しむ機会を設けるとともに、図書資料を充実させ、関係機関の読書指導者をサポートします。

## 2 家庭・学校・地域における連携の推進

### 具体的取組み

- ・施設見学、職場体験等による図書館利用促進
- ・子どもに関わる専門職員（保育所・幼稚園・学校等）に対する各種研修会のサポート
- ・幼稚園、保育所等への団体登録の促進
- ・教職員向け図書館利用案内の改訂・配付
- ・美術館企画展の関連図書展示
- ・留守家庭児童会への配本
- ・こども総合支援センター（ニコニコこども館）における児童図書の選定についての支援
- ・読書活動団体との連携・強化
- ・学校配本の強化（新）
- ・こども司書養成講座の開催（新）

### 【指標（数値目標）】

項目	現況値	H31 目標値	説明
図書館を団体で利用する幼稚園、保育所等の数	23団体	30団体	幼稚園、保育所等への団体登録の促進を図る。

### 【公民館】

市民にとって最も身近な施設である公民館図書室の利用を活性化することにより、子どもが読書に親しむきっかけとなるよう努めます。

### 具体的取組み

- ・積極的な広報活動による公民館図書室の利用促進
- ・公共図書館のイベント情報等の広報
- ・図書館との連携による小学校の家庭教育学級で、保護者向けの子どもの本の選び方講座の開催

### 【こども総合支援センター（ニコニコこども館）等】

公共図書館や読書活動ボランティアとの協力により、「子育て図書館」において、本が選びやすい書架配列の工夫をしたり、読書相談を実施します。

#### 具体的取組み

- ・おはなし会の開催
- ・市内図書館広報の強化
- ・読書相談の実施

### 【その他の施設等】

児童センター、ふれあい科学館、美術館、留守家庭児童会等、子どもや保護者が多く集まる施設等では各施設等において図書館、読書活動ボランティア、NPOと連携を図り、おはなし会などを行うことにより、訪れる子どもたちが図書に親しむきっかけになるよう努めます。

また、地域との連携により、市内の児童生徒が日ごろ考え、感じていることを大勢の人に理解してもらう機会を提供することにより、児童・生徒の国語力の向上と表現力の充実を図ります。

#### 具体的取組み

- ・おはなし会の開催
- ・各施設で公共図書館の行事・展示の紹介
- ・美術館と図書館が連携し、企画展の関連図書の展示やボランティアによるおはなし会の開催
- ・公共及び学校図書館と留守家庭児童会が協力することによる、放課後の読書活動の推進
- ・「少年の主張」コンクールの実施



### ③学校等での取組み

#### 【幼稚園・保育所】

幼稚園・保育所は図書館と連携を図り、保護者や子どもが見学をする機会を設けるなど、家庭に子どもの本についての情報を伝えるよう努めます。

#### 具体的取組み

- ・機会を設けて、良い絵本の紹介
- ・図書館との連携による幼稚園・保育所の保護者向けの子どもの本を選ぶための支援

#### 【学 校】

子どもの読書活動を推進していく上で、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していくことが重要であり、各教科等の学習時間や特別活動において学校図書館や公共図書館等を活用することにより、児童や生徒が図書に対する親しみを持つことにつながります。

また、学校司書同士の交流を図ることにより、学校図書館のより一層効果的な運営につながるよう努めます。

#### 具体的取組み

- ・調べ学習など授業の中での公共図書館の活用
- ・効果的な学校図書館運営のため、図書館担当職員同士の交流の推進
- ・児童生徒や保護者の公民館図書室や学校図書館の見学
- ・学校図書館だよりの発行
- ・家庭でのおすすめの本の紹介
- ・地域ボランティアの学校での活動の推進

#### 【指標（数値目標）】

項 目	現況値	H31 目標値	説 明
図書館を団体利用する小・中学校の数	小 87.1% 中 72.4%	小 100% 中 100%	小・中学校への団体登録の促進を図る

### (3) 子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発

子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備や社会全体で子どもの読書活動を推進するためには、活動の中心となる人材を育て、その能力を十分に活かせる環境を整えることが必要です。

子どものいる家庭の保護者や地域（図書館等）、学校の職員等はもちろん、子どもたちと関わりを持ち、子どもの読書活動を支える人の資質の向上を目指します。

子どもの読書活動を推進するためには、保護者など、子どもにとって身近な大人が理解と関心を持つことが重要です。そのため、読書の意義や楽しさについて、様々な機会に啓発活動を行います。

#### ①家庭での取組み

赤ちゃんから幼児期にかけては、月齢や年齢、個性に合わせた絵本を選ぶことが大切です。保育所、幼稚園、学校の先生や図書館の司書などに相談をしてより良い読書環境を作るように努めます。

また、読書活動の推進が国語力の向上につながることを認識し、保護者自身が積極的に読書活動を推進するよう努めることが大切です。

#### 具体的取組み

- ・子どもに合った本の選び方の学習会への参加
- ・様々な施設で行われる読書活動推進の行事等への積極的参加

#### ②地域での取組み

##### 【図書館】

図書館では、地域や学校で活躍できるおはなしボランティアを養成するとともに、図書館職員の研修への積極的な参加や学校司書等の読書についての研修会を実施し、読書に関する資質の向上に努めます。

また、読書週間など様々な機会を捉えて読書に関する情報を提供します。

### 3子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発

#### 具体的取組み

- おはなしボランティア養成講座の開催
- 学校司書対象講座の開催
- 図書館職員の研修等の積極的参加
- 保護者向けの子どもの本の選び方講座の実施
- 学校図書館ボランティアの研修の実施
- おはなしボランティア人材リストの作成
- 対象年齢別・テーマ別等各種本の案内リストの作成・配布
- 家庭 15 分間読書の普及・啓発
- 子どもの利用案内の作成・配布（新）

#### 【指標（数値目標）】

項目	現況値	H31 目標値	説明
おはなしボランティアの登録人数	84 人	90 人	おはなしボランティア養成講座を開催し登録を図る。

#### 【指標（数値目標）】

項目	現況値	H31 目標値	説明
本の選び方講座の開催箇所数	26 か所	35 か所	図書館との連携により幼稚園・保育所、小学校等の保護者向けの子どもの本の選び方講座を開催する。

#### 【公民館】

公民館では、講座等の事業を通じて、保護者に対し読書の重要性を啓発するとともに、昔ばなしや民話を聞く機会の提供や情報発信を行なうなど、地域の生涯学習の向上に努めます。

#### 具体的取組み

- 保護者対象の読書活動推進講座の開催
- 昔ばなしや民話を聞く機会の提供と情報の発信
- 図書館分館の支援

## 【こども総合支援センター（ニコニコこども館）等】

読書は子どもの健やかな成長を促す有効な方法であることを保護者に知ってもらうために図書館司書や学校司書、保育士、保健師等と協力して意識向上に努めます。

### 具体的取組み

- ・ 育児教室・母親教室での絵本の選び方、読み聞かせ方の講座の実施（新）

## 【その他の施設等】

子どもと保護者が多く集まる施設等で働く職員や読書活動団体のメンバーに子どもと本に関する講演会などの行事等への積極的な参加を通して、意識啓発を図り、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。

### 具体的取組み

- ・ 職員等の読書活動推進行事等への参加

## ③学校等での取組み

## 【幼稚園・保育所】

幼稚園・保育所では、保護者会などで読書の重要性を啓発する機会を設けることにより、保護者の意識向上に努めます。また、保護者への読書活動推進に関する情報を発信します。

### 具体的取組み

- ・ 幼稚園・保育所職員の読書活動推進研修等の積極的参加
- ・ 保護者によるボランティアサークルの活動支援
- ・ 保護者会での読書活動推進の啓発

## 【学 校】

子どもたちの豊かな心を育むために、学校図書館が果たすべき役割はとても大きいと言えます。学校図書館の活性化を図るために、教職員が学校図書館に対する理解を深めるとともに、授業における活発な活用を目指します。

また、国語力の向上は、学力の向上にも大きな影響があり、そのためにも読書活動を推進します。

### 具体的取組み

- 学校図書館オリエンテーションの実施
- おはなしボランティアによる読み聞かせ活動
- 学校司書等職員の研修等の積極的な参加
- 学校図書館ボランティアの支援
- 学校行事等における表現活動の奨励
- 学校司書研修会の実施（新）